

監査のあらまし

(令和3年度監査結果の概要)

四日市市監査事務局

目 次

1	監査の目的	1
2	監査等の種類・概要	1
3	監査の視点・効果	2
4	監査等の実施状況	4
5	監査の結果	5
6	監査の結果に基づき講じられた措置・対応状況	6

1 監査の目的

監査は、市の財務に関する事務の執行や経営に係る事業の管理等について、次のチェックポイントを視点として行います。市政運営の監視、評価及び指導を行うことで、市の行財政の適正な運営に資することを目的としています。

チェックポイント

- 事務執行は正確か
- ルールに従っているか
- 無駄はないか
- 効果的な方法か
- 目的にかなっているか

2 監査等の種類とその概要

監査委員は、地方自治法などの法令や四日市市監査基準により、様々な種類の監査を行っています。主な監査等の種類は、次のとおりです。

(1) 法令等の定めにより定期的に行う監査等

監査等の種類	概要
定期監査（財務監査） （法第199条第1項、第4項）	市の事務及び事業の全般を対象とした監査
例月現金出納検査 （法第235条の2第1項）	各会計の現金出納や現金保管が、正しく行われているかについて行う検査
決算審査（法第233条第2項、公企法第30条第2項）	決算の数値が正しいか確かめる審査
基金運用状況審査 （法第241条第5項）	定額の資金を運用するため設置されている基金の運用状況について行う審査
健全化判断比率・資金不足比率審査（財政健全化法第3条第1項、第22条第1項）	財政健全化法に基づき、市の財政状況を表す指標に対し行う審査

(2) 監査委員が必要があると認めたとときに行う監査

監査等の種類	概要
行政監査 （法第199条第2項）	特定の事務又は事業を選定して行う監査
随時監査 （法第199条第5項）	定期監査に準じて実施
財政援助団体等監査 （法第199条第7項）	市が出資や補助金等を交付している団体を対象に、対象事業が出資や補助等の目的に沿って行われているかについて行う監査

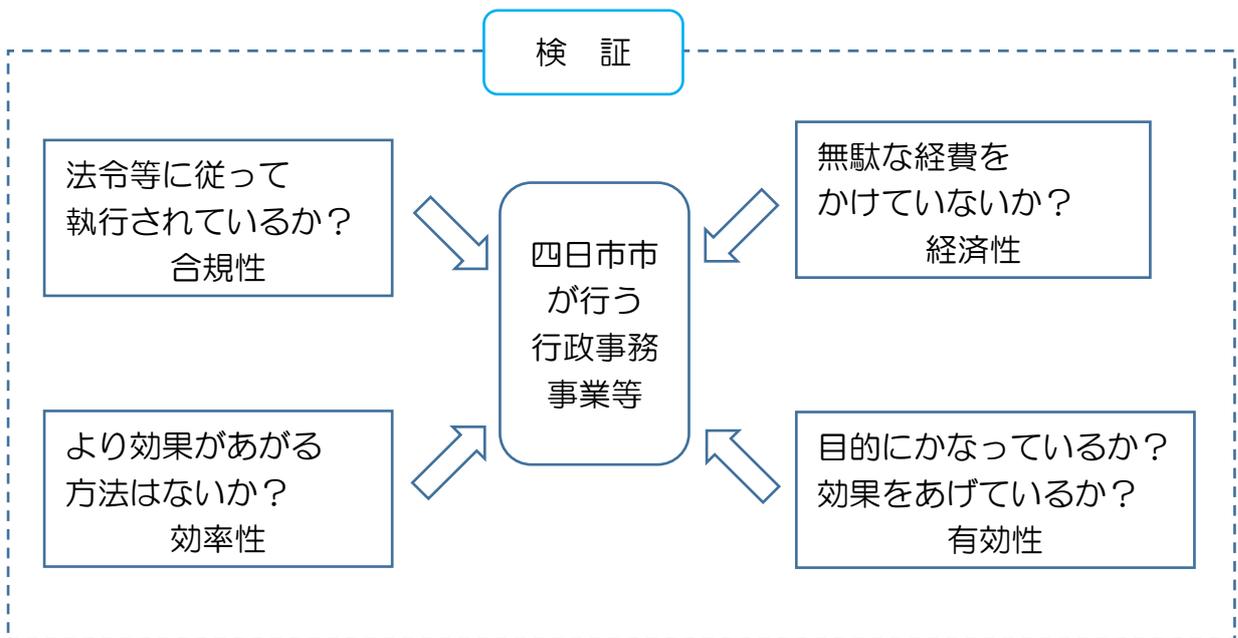
(3) 要求や請求に基づいて行う監査

監査等の種類	概要
住民監査請求に基づく監査 (法第242条)	市の執行機関や職員による 違法・不当な公金の支出などがあるとして、市民から監査請求がされたものについて行う監査

法 : 地方自治法
公企法 : 地方公営企業法
財政健全化法 : 地方公共団体の財政の健全化に関する法律

3 監査の視点・効果

監査では「四日市市監査基準」に基づいて、合規性、経済性、効率性、有効性の視点等から検証・評価を行っています。

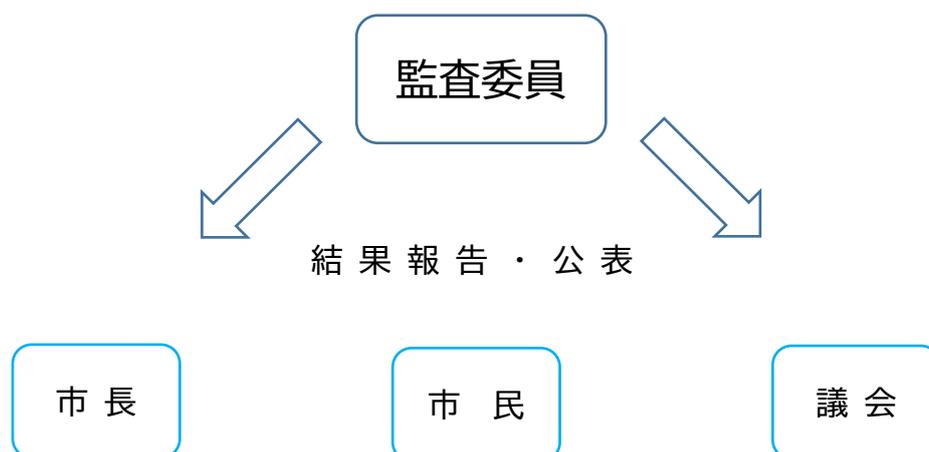


また、各所属が行う事務・事業において想定されるリスクについて、リスクの発生する可能性やリスクが発生した場合の影響度の視点から検証・評価を行っています。

監査委員は、監査結果を「監査結果報告」として市長や議会等に報告するとともに公表します。

指摘を受けた各所属が是正措置を講じたときは、監査委員へ報告し、監査委員はその結果を「監査結果に基づく措置または対応状況」として同様に公表します。

監査という仕組みがあることによって、不適正な業務処理や財務管理が改善されるだけでなく、次のような効果も期待できます。



効果

- ・監査が定期的に行われることにより緊張感が生まれ、業務を適正に行うよう意識が高まります。
- ・過去に指摘され、同じ原因により不適正となるような事務処理がないか点検し、再発の防止になります。
- ・複数の職員によるチェック体制が意識されることにより、不正を未然に防ごうとする意識が高まります。
- ・各業務においてマニュアルやチェックリストなどが作成され、誤りの防止につながります。
- ・他の部署への指摘等を参考にして、誤りやすいポイントや改善方法が共有されるなど内部統制の強化が図られます。

4 監査等の実施状況（令和3年度）

監査委員が令和3年度に実施した監査、検査、審査の実施状況を紹介します。市の財務に関する事務の執行や経営に係る事業の管理が適正かつ効率的に行われているかどうか監査等を行いました。

監査等区分	実施状況（指摘件数等）				
	対象所属	指摘	意見	評価	
定期監査（財務監査） （行政監査を含む）	62所属	9件	339件	10件	
例月現金出納検査	いずれも正確に行われていると認められた。				
決算審査	決算書類はいずれも正確で、予算の執行は概ね適正に執行していると認められた。				
基金運用状況審査	記載内容は正確で適正に確実かつ効率的に運用していると認められた。				
健全化判断比率等審査	いずれも適正に算定及び作成されていると認められた。				
行政監査（特定のテーマを定めて行うもの）	1所属	—	9件	—	
随時監査	工事監査	実施せず			
財政援助団体等監査	出資団体	2団体	—	17件	1件
	財政援助団体	2団体	—	18件	—
	公の施設の指定管理者	2団体	3件	19件	—
住民監査請求に基づく監査	—				

指摘

・・・ 経済性、高率性、有効性の観点や住民福祉の向上のため、直ちに改善を要するものやその他適性を欠く事項で是正する必要があると認められるものなど

意見

・・・ 改善方法の検討等を促し、又は注意する必要があるものや、監査委員が特に要望する必要があると認められるものなど

評価

・・・ 評価すると意見があった取組み

5 監査結果の事例

監査を行った結果、内在するリスクや事務の一部に是正又は改善を要するものなどが見受けられました。

また、監査委員から改善方法の検討を促したり、要望すべき事項などの意見がありました。

指摘 例① 内部事務管理について

事務処理の基本的な部分で、いくつかの指摘事項が見受けられました。職員の業務に関する知識不足や単純なミスに加えて所属内でのチェック・牽制体制が十分に機能していないことに要因があります。所属長は定められたルールに基づいた事務執行の意識を職員に定着させるとともに、所属において発生しやすいミス等によるリスクを認識させ、日常的に確認すべき事項を定型化して確認するなどの内部統制の体制を整備して、内部事務管理の徹底を図ることを求めました。

意見 例② 所属において業務に必要なスキル（知識、経験）が継承されないリスク

蓄積してきたノウハウや知識が、職員の人事異動により失われないよう継承できる仕組みを構築するよう求めました。

意見 例③ 公有財産や備品の管理が適正に行われないリスク

備品については備品ラベルを貼って管理しているが、保管施設や個数も多く管理業務に多くの時間を要しています。関係部局とも協議して、有効性や効率性の観点から公有財産や備品の実査の手法を検証するよう求めました。

意見 例④ 随意契約について

他市において、随意契約が可能となるよう故意に工事を分割発注していたことにより職員が処分された事例があります。そのようなことが行われることのないよう、自覚を持って業務を行いしっかりチェックするよう求めました。

意見 例⑤ 職員のメンタルヘルスケアについて

職務上のストレスが原因で体調を崩す職員に対しては、きめ細やかに対応を行い、職場復帰をサポートすることを求めました。

評価 例① 男性職員の育児休業取得について

男性職員が1年半育児休業を取得しています。所属として育休取得やスムーズな復帰にあたって配慮を行っている点を評価し、今後課題があれば明確にして庁内で共有するなど、職員のワーク・ライフ・バランスの在り方による影響を与えるモデルにすることを求めました。

評価 例② 公用車の一元管理について

一元管理が可能な車両を、アウトロックスの予定表を活用した一元管理に改善し、車両を効率的に活用できるようになりました。また老朽化した車両を廃車して維持管理費の軽減を図るなど、3Eの視点に基づく取組みを行っていることを評価しました。

6 監査結果に基づき講じられた措置・対応状況の事例

指摘・意見（例①）

会計の実地検査について、改善に時間を要するものは年度内を目途に対応していますが、年度をまたぐと職員や業務も変わることによって職員の意識も薄れてしまうことが懸念されます。指摘事項の改善は、できる限り年度内に簡潔できるよう指導することを求めました。



講じられた措置・対応状況

令和3年度の実地検査は、新型コロナウイルス感染症関連所属に配慮し、年度末の指示事項を送付しました。令和4年度は、例年どおり2月末までに指摘を行い、年度内に改善報告を求めるようにします。

指摘・意見（例②）

コロナ禍による各種行事の中止で、写真つきのたより等で保護者に伝えていますが、職員の負担も増加していることが想定されます。保育におけるICTの活用を研究するよう求めました。



講じられた措置・対応状況

令和4年度から「保育業務支援システム」の導入を計画しています。保護者との円滑なコミュニケーションに役立つ機能があり、職員の業務負担を省力化しながら、保育の質を高める環境づくりに取り組みます。

監査結果等の詳しい内容については、ホームページでご覧になれます。

四日市市トップ > 市政全般 > 監査 > 監査結果

<https://www.city.yokkaichi.lg.jp/www/genre/1000100000146/index.html>